

令和8年度木城町放課後児童クラブ入会申請にあたって

木城町では、平成30年度から放課後児童健全育成事業（木城っ子児童クラブ）を実施しています。

放課後児童クラブとは、保護者が労働等（保護者の疾病や介護・看護も対象）により、家庭で面倒を見られない小学校児童に対し、椎木児童館の旧遊戯室を拠点に、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、その健全育成を図ることを目的として実施します。

○実施場所 木城町多世代交流センター 定員50名

○対象児童 小学校1年生から6年生までの児童（原則学年の低い児童）

○開設期間 令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）

○開設日 月曜日から土曜日（日曜日、祝日、12月29日から1月3日を除く）

○活動時間 【授業のある日】下校時から午後6時30分まで
【授業のない日】午前7時30分から午後6時30分まで
(夏休み、冬休み、春休みまたは学校行事振り替え休日を含む)

○申込先 「放課後児童クラブ入会申請書」、「就労等証明書兼自己申告書」「誓約書」に必要事項を記入の上、木城町役場福祉保健課又は、木城っ子児童クラブへ提出してください。入会申請書は、同一世帯から複数児童の申請（兄弟姉妹）をされる場合、児童1人につき1枚ずつ必要ですが、就労証明書などは共通利用できます。

※就労証明は令和8年4月1日に仕事をしていることの証明になります。（3月に退職される方は入会要件に該当しません）

※保護者が就学中の場合は在学証明書が必要です。

※出産予定の方（産前産後8週）は、母子手帳の写しが必要です。

※育児休暇中や求職活動の場合は原則対象となりません。

○申込期間 1月30日（金）から2月27日（金）まで

受付：木城町役場福祉保健課（平日 午前8時30分～午後5時15分）

：木城っ子児童クラブ（平日 午後2時30分～午後6時30分）
(土曜 午前7時30分～午後6時30分)

○そ の 他 ※申し込みが定員を超えた場合の入会の優先順位については、選考基準表により算出した点数により入会決定を行います。（原則低学年優先）

※入会児童の保護者の方は、児童クラブ活動を円滑に行うため、保護者の会に入会していただきます。児童クラブの運営にご協力をお願いします。

※負担金は、毎月 2,000 円（但し 8 月は 4,000 円）、児童クラブ傷害保険料（入会時のみ 1,620 円）、イベント参加料等が必要な場合もあります。

※授業のない日などはお弁当が必要です。おやつの提供は行います。

※アレルギー（食物アレルギーなど）がある場合は入会申請書にご記入ください。

※申し込みに必要な書類は、木城町役場福祉保健課及び木城っ子児童クラブに準備しています。

(問い合わせ先)

木城町役場福祉保健課 Tel 32-4733

木城っ子児童クラブ Tel 32-3553